

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 25 年 4 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成25年4月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,309万人であり、前年同月に比べて、31万人（0.5%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,765,474	35,257,056	22,563,136	12,693,920	303,781
船員以外	1,760,865	35,203,764	22,509,844	12,693,920	303,668
一般男子	・	22,509,232	22,509,232	・	344,668
女子	・	12,693,920	・	12,693,920	230,965
坑内員	・	612	612	・	339,670
船員	4,609	53,292	53,292	・	377,916
国民年金	・	27,829,896	9,482,392	18,347,504	・
第1号	・	17,998,774	9,274,688	8,724,086	・
任意加入	・	291,325	96,495	194,830	・
第3号	・	9,539,797	111,209	9,428,588	・
合計	・	63,086,952	32,045,528	31,041,424	・
人口	・	127,300,000	61,900,000	65,400,000	・
うち20～59歳	・	63,420,000	32,020,000	31,410,000	・
共済組合(平成24年3月末)	・	4,409,550	2,815,687	1,593,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

- 平成25年4月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,268万人であり、前年同月に比べて、66万人（1.6%）増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,620,154	14,278,828	11,916,525	390,520	4,991,632	42,649
旧共済組合を除く	31,049,296	13,930,677	11,824,347	386,140	4,866,530	41,602
旧 法	2,135,201	866,952	704,641	51,833	471,046	40,729
新 法	28,871,553	13,043,741	11,116,154	332,736	4,378,922	・
(再掲) 基礎あり	19,081,597	10,231,742	8,559,922	220,096	69,837	・
基礎または定額あり	20,898,369	11,293,131	9,605,238	・	・	・
基礎繰上げあり	1,635,330	398,948	1,236,382	・	・	・
基礎繰上げなし	19,263,039	10,894,183	8,368,856	・	・	・
基礎及び定額なし	3,261,526	1,750,610	1,510,916	・	・	・
船員保険(旧法)	42,542	19,984	3,552	1,571	16,562	873
旧共済組合計	570,858	348,151	92,178	4,380	125,102	1,047
旧 法	213,856	163,519	6,961	1,901	40,428	1,047
新 法	357,002	184,632	85,217	2,479	84,674	・
(再掲) 基礎あり	260,496	179,470	78,878	2,001	147	・
国民年金 計	30,395,395	27,636,677	884,070	1,774,647	100,001	・
旧法拠出制	2,368,264	1,394,866	884,070	71,305	18,023	・
新法基礎年金	28,027,131	26,241,811	・	1,703,342	81,978	・
(再掲) 基礎のみ	8,080,997	6,596,141	・	1,460,528	24,328	・
福祉年金	1,841	1,841	・	・	・	・
合 計	42,675,297	31,506,134	4,161,795	1,943,070	5,021,649	42,649

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

- 平成25年4月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆4千億円であり、前年同月に比べて、1兆1千億円（2.4%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付		(単位：百万円)
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金	
厚生年金保険 計	26,379,645	18,530,638	2,392,803	299,365	5,145,613	11,226	
厚生年金基金代行分除く	24,677,716	16,944,451	2,277,061	299,365	5,145,613	11,226	
旧共済組合を除く	25,582,643	17,913,664	2,368,706	294,699	4,994,602	10,972	
旧 法	2,367,805	1,530,790	272,863	61,603	491,800	10,749	
厚生年金基金代行分除く	2,340,470	1,508,092	268,226	61,603	491,800	10,749	
新 法	23,126,498	16,325,326	2,094,564	229,842	4,476,766	•	
(別掲) 基礎年金	13,168,301	7,241,723	5,667,068	189,496	70,014	•	
厚生年金基金代行分除く	21,451,904	14,761,837	1,983,459	229,842	4,476,766	•	
船員保険 (旧法)	88,340	57,548	1,278	3,254	26,036	223	
旧共済組合計	797,002	616,973	24,097	4,666	151,011	254	
旧 法	442,365	387,455	3,309	3,011	48,335	254	
新 法	354,637	229,518	20,788	1,654	102,676	•	
(別掲) 基礎年金	194,847	134,781	58,234	1,684	149	•	
国民年金 計	20,057,000	18,202,221	197,022	1,562,315	95,441	•	
旧法拠出制	945,303	676,756	197,022	63,222	8,302	•	
新法基礎年金	19,111,697	17,525,465	•	1,499,093	87,139	•	
(再掲) 基礎のみ	5,436,618	4,120,828	•	1,290,847	24,942	•	
福祉年金	742	742	•	•	•	•	
合 計	46,437,386	36,733,601	2,589,826	1,861,680	5,241,054	11,226	

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

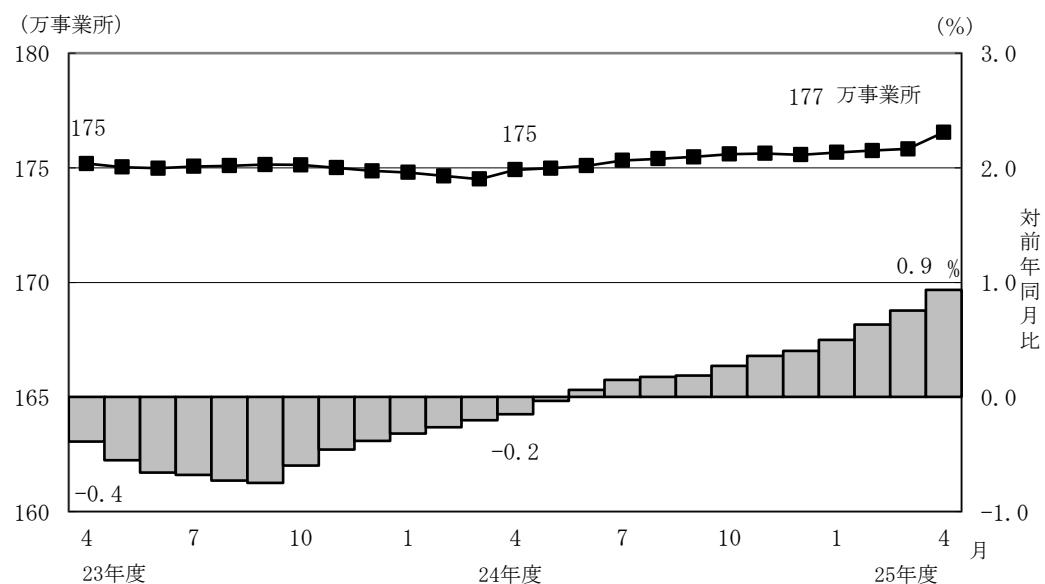
2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

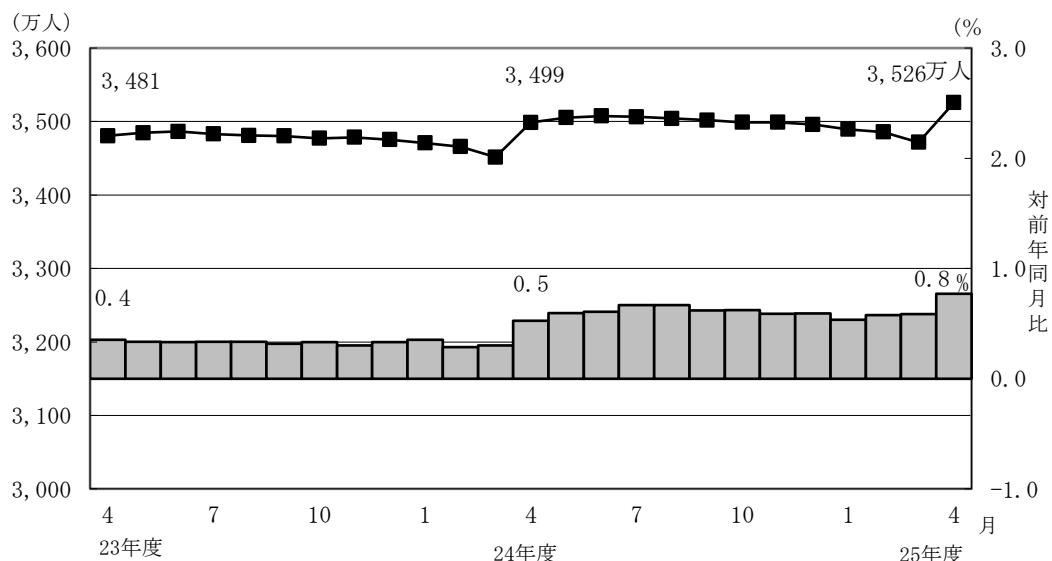
- 平成25年4月末の厚生年金保険の適用事業所数は177万事業所であり、前年同月に比べて2万事業所（0.9%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



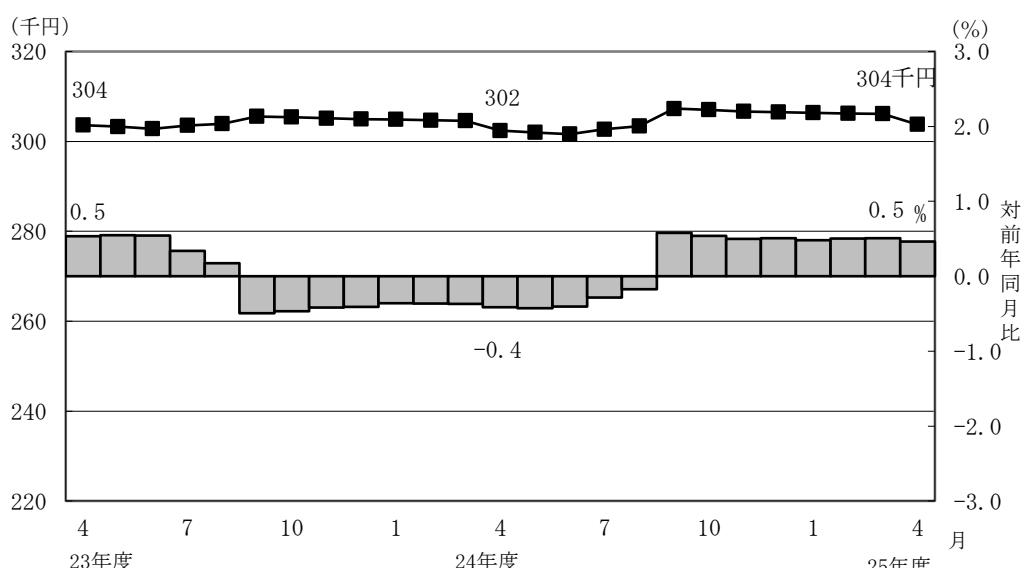
- 厚生年金保険の被保険者数は3,526万人となっており、前年同月に比べて27万人(0.8%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,251万人(対前年同月比8万人、0.4%増)、女子が1,269万人(対前年同月比19万人、1.5%増)、坑内員が6百人(対前年同月比6人、1.0%減)、船員が5万人(対前年同月比9百人、1.7%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額の平均は、30万3,781円となっており、前年同月に比べて0.5%増加している。内訳をみると、一般男子は34万4,668円(対前年同月比0.5%増)、女子は23万965円(対前年同月比0.8%増)、坑内員は33万9,670円(対前年同月比1.4%減)、船員が37万7,916円(対前年同月比0.3%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の平均の推移

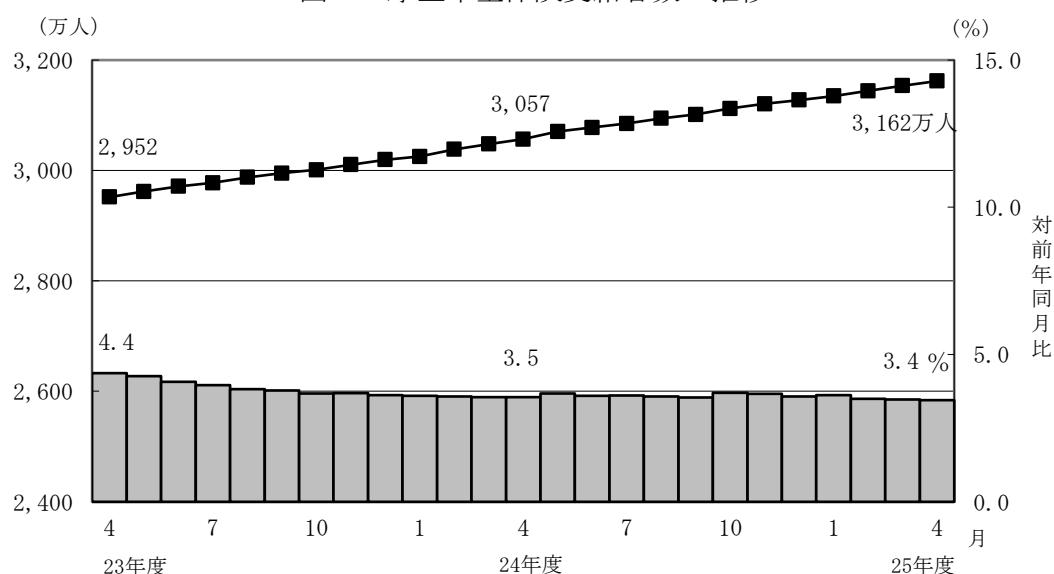


- 賞与支給事業所数は3万事業所、賞与支給被保険者数は122万人、標準賞与額の平均は22万7,873円となっている。

(2) 給付状況

- 平成25年4月末の厚生年金保険受給者数は3,162万人（旧法厚年分214万人、新法厚年分2,887万人、旧法船保分4万人、旧共済分57万人）で、前年同月に比べて105万人（3.4%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,620万人（旧法厚年分157万人、新法厚年分2,416万人、旧法船保分2万人、旧共済分44万人）で、前年同月に比べて94万人（3.7%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分33万人、旧法船保分2千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて6千人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は503万人（旧法厚年分51万人、新法厚年分438万人、旧法船保分2万人、旧共済分13万人）で、前年同月に比べて10万人（2.1%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成25年4月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万1,198円となっている。
老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万6,961円である。

- 平成25年4月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は6万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は35万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 11月	77,540	62,068	15,472	61,681,953	58,142,501	3,539,452	66,290	78,063	19,064
12月	77,460	62,405	15,055	61,972,092	58,567,071	3,405,021	66,671	78,208	18,848
平成 25年 1月	73,719	59,466	14,253	59,038,987	55,861,484	3,177,504	66,739	78,282	18,578
2月	69,246	56,162	13,084	55,673,060	52,786,745	2,886,315	66,999	78,325	18,383
3月	68,582	55,391	13,191	55,282,812	52,364,740	2,918,072	67,174	78,780	18,435
4月	63,848	51,341	12,507	50,948,327	48,195,165	2,753,163	66,497	78,227	18,344

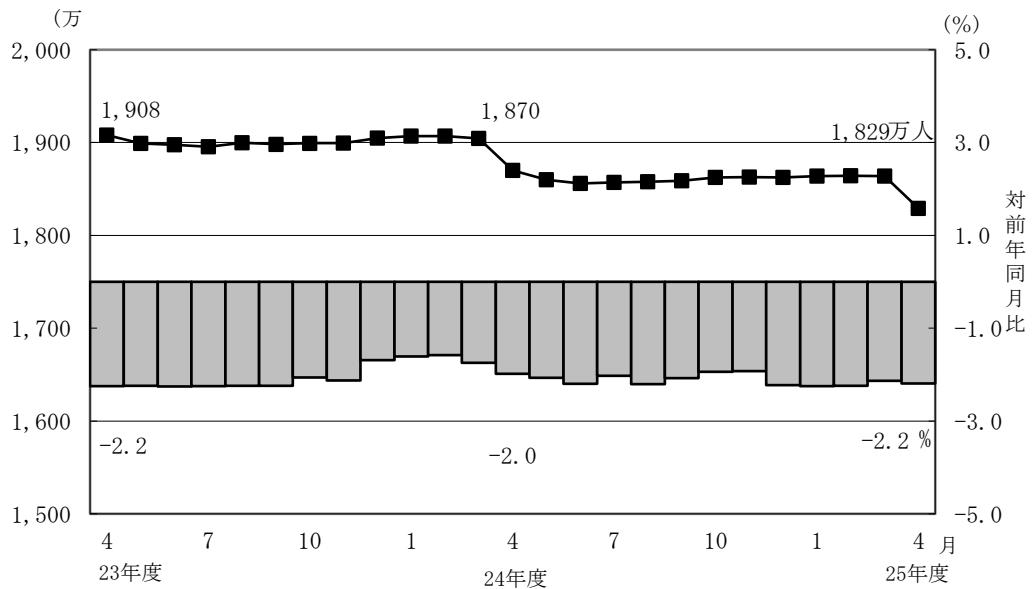
	高年齢雇用継続給付								
	件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 11月	361,321	351,821	9,500	46,002,611	45,125,225	877,386	10,610	10,688	7,696
12月	363,839	354,127	9,712	46,365,999	45,469,809	896,190	10,620	10,700	7,690
平成 25年 1月	361,891	352,264	9,627	46,175,298	45,286,229	889,069	10,633	10,713	7,696
2月	359,121	349,638	9,483	45,901,147	45,022,874	878,273	10,651	10,731	7,718
3月	360,777	351,156	9,621	46,041,600	45,152,211	889,389	10,635	10,715	7,704
4月	353,252	343,941	9,311	45,065,286	44,201,312	863,974	10,631	10,710	7,733

3. 国民年金

(1) 適用状況

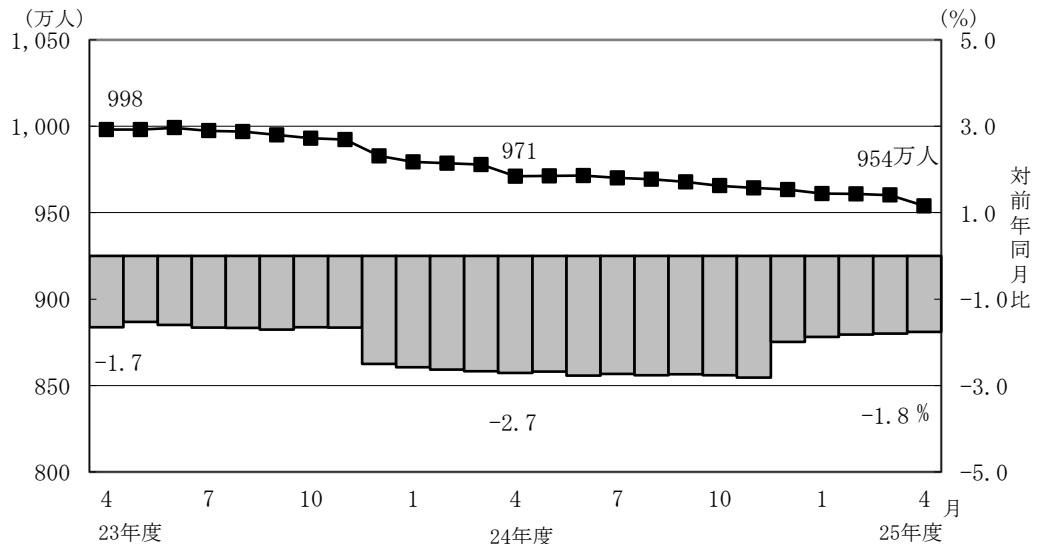
- 平成25年4月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,829万人となっており、前年同月に比べて41万人（2.2%）減少している。内訳をみると、男子は937万人（対前年同月比18万人、1.8%減）、女子は892万人（対前年同月比23万人、2.6%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は954万人となっており、前年同月に比べて17万人（1.8%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比1千人、1.1%増）、女子は943万人（対前年同月比17万人、1.8%減）となっている。

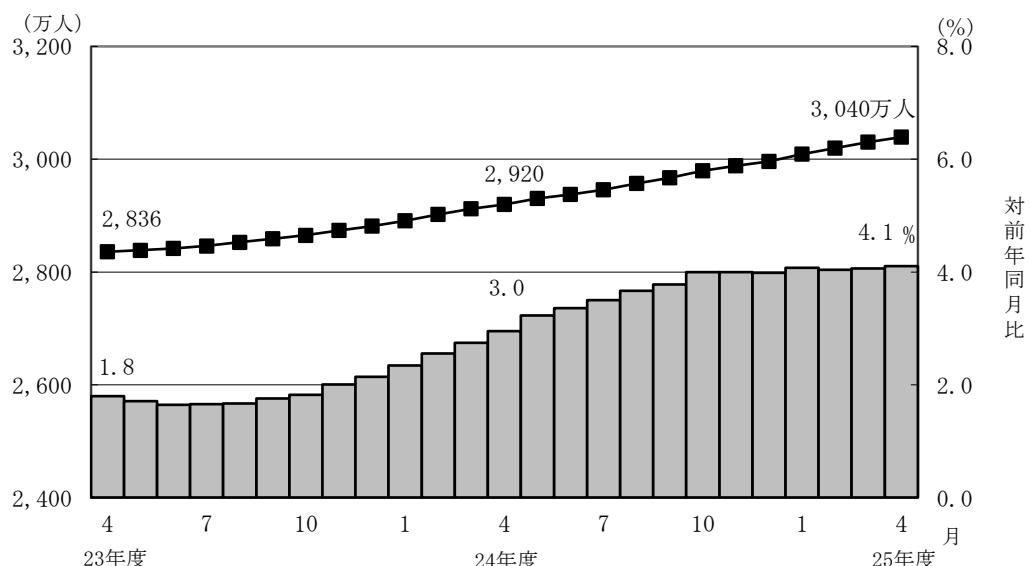
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成25年4月末の国民年金受給者数は3,040万人（旧法拠出制237万人、基礎年金2,803万人）で、前年同月に比べて120万人（4.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,852万人（旧法拠出制228万人、基礎年金2,624万人）で、前年同月に比べて117万人（4.3%）増加している。
- 障害給付の受給者数は177万人（旧法拠出制7万人、基礎年金170万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は10万人（旧法拠出制2万人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて5千人（4.5%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成25年4月末で5万4,885円となっている。
老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,198円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、4月は新規裁定者2万1千人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は18.2%である。なお、平成24年度新規裁定者の繰上げ受給率は18.5%となっている。